施策10 雇用・就労の支援

目的

対象……就労者,就労希望者,事業所

意図……就労していきいきと暮らすことができる













施策の方向

国,東京都等の関係機関や近隣自治体等と連携し,個々に応じた雇用・就労を支援します。また,市内事業者の福利厚生の向上を促進します。



施策のポイント

- ○調布国領しごと情報広場への運営参画
- ○ちょうふ若者サポートステーションや国・東京都の関係機関、近隣自治体との連携の推進
- ○地域経済対策会議での意見交換や他自治体の事例等を踏まえた、雇用に関する支援策の検討



基本的取組の体系

施策10 雇用・就労の支援

基本計画事業

10-1 雇用・就労に向けた支援

雇用・就労の支援

10-2 就労者に対する支援

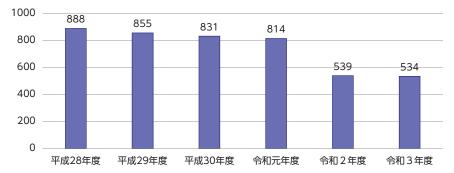




現状と主要課題

- 総務省の「労働力調査(基本集計)2021年の平均結果」によると、労働力人口(15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者¹を合わせた人口)は、令和3年平均で6,860万人と、前年に比べ8万人減少(2年連続の減少)しています。また、男女別に見ると、男性は20万人の減少、女性は13万人の増加となっています。
- 一方,就業者数は,令和3年平均で6,667万人と,前年に比べ9万人の減少(2年連続の減少)となっています。男女別にみると,男性は22万人の減少,女性は12万人の増加となっています。
- 就業者を産業別に見ると、「宿泊業、飲食サービス業」は令和3年平均で369万人と、前年に比べ22万人の減少、「建設業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」は10万人の減少となっています。
- 令和3年3月に障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、企業の障害者法定雇用率が2.3%となったほか、障害者雇用義務の対象となる事業所が、従業員43.5人以上の事業所に拡大されました。
- 市は、雇用・就労に向けた支援として、国・東京都の関係機関との連携により、「調布国領しごと情報広場」を運営し、専門のスタッフが求人条件や就職に関する相談、応募を希望する企業への面接日の調整等の連絡、問い合わせを行っています。また、働くことに悩みを抱える15~49歳までの若者を対象に、就職活動セミナーや就労に向けた様々なサービスを提供する「ちょうふ若者サポートステーション」を運営しています。
- ハローワーク府中(府中公共職業安定所)の出先機関である「調布国領しごと情報広場」における就職件数は、新型コロナウイルスの感染拡大によるセミナー等の中止が大きく影響し、令和2年度以降、大幅に減少しているものの、全体の就職者に対する市内在住者の割合は、目標値以上を維持している状況にあります。また、「ちょうふ若者サポートステーション」の令和元年度から令和3年度の総来場者数は2,770人、総進路決定者数は244人となっています。

<「調布市国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数(単位:人)>



- 調布国領しごと情報広場内の「マザーズコーナー」では、子育てしながら就職を目指す方のために、子どもと一緒に安心して相談ができる環境を整えています。女性の就業者が増加していることを踏まえて、今後も引き続き、子育てしながら働きたい方への支援を継続していく必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって,近年,全国的に宿泊業や飲食サービス業を中心として,厳しい雇用情勢が続いている中,市においても生活困窮に陥る方や失業する若者等の増加が懸念されます。そのため,今後も引き続き,国・東京都の関係機関や近隣自治体との緊密な連携を図りながら,個々の状況に応じたきめ細かな雇用・就労支援に努める必要があります。



<マザーズコーナー>

○ 市内中小企業等の就労者を支援するため、今後も引き続き、調布市勤労 者互助会の活動を支援するとともに、同互助会への加入促進を図っていく必要があります。

¹ 当該調査の期間内に、収入を伴う仕事をしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ公共職業安定所(ハローワーク)に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者。



10-1 雇用・就労に向けた支援

◆調布国領しごと情報広場による就労支援

様々な求人情報や職業相談,職業紹介,職業訓練に関する相談をはじめ,生活保護受給者,障害者,ひとり親家庭などの就労を支援するため,ハローワーク府中と連携して,「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、セミナー・教室,面接会等の開催に取り組みます。

◆就労支援セミナー, 就職面接会の実施

ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩等の関係機関と連携し, 就労支援セミナーや就職面接会の 開催情報等, 雇用・就労に関する情報提供による支援機会の充実を図ります。

◆若者の職業的自立. 就労の支援

仕事に対する不安や悩みを抱えている若者がいきいきと働けるよう「ちょうふ若者サポートステーション」の職場体験事業の実施への協力に取り組みます。また、関係機関と連携し、若者向けの就労支援セミナーを実施し、就労支援とともに市内中小企業等の人材確保を支援します。

◆子育てしながら働きたい方への就労支援

調布国領しごと情報広場内の「マザーズコーナー」における保育付き就労セミナーの共催や,就職活動用スーツの貸出を行うとともに,就職支援セミナーやパソコン教室の開催を支援します。

◆高齢者、障害者、低所得者等の就労支援

高齢者の働く機会の確保や障害者の雇用促進に関する支援制度,ちょうふ就職サポート等との連携による生活保護受給者の自立支援など,各種支援制度や関係施設との連携促進を図るとともに,参加対象者を広げたセミナーを開催します。

◆民間事業者と協力した高齢者等の就労支援

民間事業者や関係機関との協働による高齢者等の就労支援事業を展開します。

◆雇用・就労情報の積極的な提供

国や東京都による雇用・就労情報を含め、市報・市ホームページ等を通じた情報提供による支援機会の 充実を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
「調布国領しごと情報広場」全体の就職者における市内在住者の割合	67.0% (令和3年度)	70.0% (令和8(2026)年度)



<調布国領しごと情報広場>

基本計画事業候補

No	42								
	事業名	雇用・就労の支援				継続	担当課	産業振興課	
事	業の概要	ハローワーク府中との連携事業として、「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し、就職に関する相談や情報提供など、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した就労を支援します。また、ちょうふ若者サポートステーション事業を通して、働くことに悩みや不安を抱える若者の就労や自立を支援します。							
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 :	7(2025) £	F度	令和] 8(2026) 年度	
		○ハローワーク府中と連携した就 労支援の実施	○継続	○継続			○継続		
年	度別計画	○就労セミナーや合同就職面接会 の開催	○継続	○継続			○継続		
		○若者に対する就労や自立の支援	○継続	○継続			○継続		
	事業費 百万円)	3	3			3		3	

10-2 就労者に対する支援

◆就労者への支援

関係機関と連携して、労働セミナーや街頭労働相談の開催、ポケット労働法の発行など、労働問題への対応や労働関連法の知識習得を支援します。また、悩みの内容に応じて、専門機関を案内し、労働問題への相談に対応するなど、就労者に対する支援を行います。

◆市内事業者の福利厚生の支援

市内中小企業で働く方々の福利厚生を支援するため、調布市勤労者互助会の活動支援や加入の促進を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
勤労者互助会の会員数	3,446人 (令和3年度)	3,500人 (令和8(2026)年度)



施策の推進,成果向上の視点に関する取組の方向

【 デジタル技術の活用 】

- ○国や東京都による雇用・就労情報を含め、市報・市ホームページだけでなく、SNSなどデジタル 技術を活用したより効果的な情報発信に取り組みます。
- ○各種相談やセミナーの開催のオンライン化を検討するなど、支援機会の充実を図ります。

(共創のまちづくり

- ○高齢者,障害者,低所得者等,参加対象者を広げたセミナーを開催し,自立・就労支援機会の 充実を図ります。
- ○民間事業者や関係機関との協働による高齢者等の就労支援事業を展開します。
- ○調布市勤労者互助会との連携により、市内中小企業で働く方々の福利厚生の支援に取り組みます。

第3編 分野別計画

第6節 調布ならではの魅力にあふれ,活気に満ちたまちにするために【産業(創業支援・地域経済),観光,芸術・歴史文化】

6-1 誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち 【産業(創業支援・地域経済)】

施策17 活力ある産業の推進

目的

対象……消費者,事業者,起業者

意 図 ……商店街がにぎわう・市内消費が高まる

企業活動が活発になる・市内の創業者が増える













施策の方向

市内事業者への支援と併せ、観光振興施策と連動した取組により、消費喚起や回遊性向上を図り、活発な経済活動を持続的に循環・発展させます。

施策のポイント

- ○(仮称)産業振興プランの策定・推進による集客・回遊・消費の好循環サイクルの創出
- ○多様な主体との連携による、観光振興施策と連動した地域経済の活性化
- ○新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰の影響を受けた事業者への支援の継続
- ○地域経済を支える中小企業の経営支援と創業支援
- ○まちの特性を生かした地場産業の振興
- ○キャッシュレス決済の普及促進



基本的取組の体系

施策17 活力ある産業の推進

17-1 地域経済活性化の推進

----- 17-2 市内事業所・事業者への支援

**** 17-3 創業への支援

17-4 特性を生かした地場産業の振興

重点

基本計画事業

4 地域経済活性化の推進

中小企業・小規模事業者の支援

産業労働支援センターによる創業の支援

4 「映画のまち調布」の推進[再掲]



現状と主要課題

- 新型コロナウイルス感染症がまん延して以降の社会情勢や物価高騰の影響を受けた市内事業者の状況を踏まえ、その後を見据えた(仮称)産業振興プランを策定することにより、調布市の産業振興施策の方向を定め、地域経済活性化に向けた取組を観光振興施策とも連動させながら、推進していく必要があります。
- 事業者,調布市商工会及び金融機関等で構成される地域経済対策会議を活用し、コロナ禍における事業者の現状把握や、事業所経営実態調査の結果の共有等を行うとともに、市の実情に即した適時適切な事業者支援策について議論し、機動的な対応につなげています。
- 市は、イベント事業の補助等を通じて各商店会の取組を支援し、商店 街の活性化につなげているほか、調布駅周辺の商業活性化を推進する ため、調布市商工会をはじめ、調布駅周辺の商店会やトリエ京王調布、 調布PARCO等の大型商業施設と連携した「調布駅前から盛り上げる 会¹」での意見交換を通じて横断的な連携を図っています。
- 市内事業所の経営状況や経営環境を調査することで、新型コロナウイルスによる影響を踏まえた経営実態や特性を把握し、今後の産業振興施策の検討に活用することを目的に実施した「令和3年度調布市事業所経営実態調査」によると、正社員数では「20人未満」の事業所が約9割(88.2%)を占めています。



<トリエ京王調布>

- 同調査において、市に今後期待する事業者支援策について質問した結果、「事業継続への支援」が33.7%となっており、次いで「融資制度の充実」が25.6%、「人材確保への支援」が21.7%という結果となっています。
- 民間ノウハウを取り入れた中小企業等の振興及び地域経済の活性化を図るため、市内金融機関との中 小企業等支援に関する包括協定に基づき、相互連携による市内中小企業・小規模事業者へのきめ細かな 支援に取り組んでいます。
- 産業労働支援センターにおいて、創業に関する相談やセミナーの開催、スモールオフィスや創業チャレンジ支援事業による創業支援、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画に則した4者連携²を通じて、市内事業者の創業・経営支援に取り組んでいます。
- 平成29年12月に、電気通信大学の創設100周年記念事業の一つとして開設されたUECアライアンスセンターには、国内の先端技術を有する企業や学内研究組織が入居しており、市内産業の活性化に向け、連携した取組を引き続き推進していく必要があります。



基本的取組の内容

17-1 地域経済活性化の推進

◆ (仮称) 産業振興プランの策定・推進

多様な主体との連携により、(仮称) 産業振興プランを策定し、集客・回遊・消費の好循環サイクルの 創出につながる施策を展開することで、地域経済の活性化を図ります。

¹ 調布駅の商業施設「トリエ京王調布」が平成29年9月にオープンすることを契機として、調布駅界隈の関係団体が一体となり、調布駅周辺から市内の商業を活性化させることを目的に設立した組織。

² 産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援等事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、起業家教育事業等の創業支援及び創業機運の醸成を実施する「創業支援等事業計画」について、国が認定するとされている。

◆商店会のイベント事業及び商店街の環境整備等の支援

調布市商工会と連携し、市内商店会が実施するイベント事業、環境整備事業に対して支援を行います。 また、来訪者が快適で安心して買物できる、商店街づくりを促進するため、街路灯のLED化やアーチの整備など、商店街の買物環境整備を支援します。

◆にぎわい創出の支援

商店会,大型商業施設を含む市内事業者,調布市商工会,調布市観光協会及び市が連携・協働し,市内商業の活性化を推進します。商店会のイベント等を支援するとともに,地域資源を活用した観光施策とも連動させ,市内回遊性向上の促進とにぎわいの創出につなげます。

◆特色あるお店づくりの支援と市内消費の促進による商業活性化支援

市内消費を促進するため、SNSをはじめ、市報や市ホームページ、地域情報誌なども活用し、市内の特色ある店舗のPRを行うとともに、より多くの市民が市内での買物を楽しんでもらえるよう、地域資源を活用した観光施策とも連動させ、市内事業者、調布市商工会及び調布市観光協会と連携の下、商業活性化の取組を推進します。

◆調布市商工会の運営支援

市内産業の発展に向けて、調布市商工会の経営改善普及事業や地域総合振興事業をはじめ、商業部会、工業部会、建設業部会、サービス業部会、青年部、女性部の部会活動を支援するとともに、産業振興に向けて、連携して取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
日常の買い物が便利と感じている市	82. 2%	85.0%
民の割合	(令和4年度)	令和8(2026)年度)

I	lo. 57							重点4
	事業名	地域経済活性化の推進				拡充	担当課	産業振興課
Juli.	事業の概要	多様な主体との連携により,集客・回遊・消費の好循環サイクルの創出につながる施策を展開することで,地域経済の活性化を図ります。また,市内事業者支援の中核を担う調布市商工会の運営を支援し,産業振興に向けて,連携して取り組みます。						
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) £	度	令和	8(2026) 年度
4	F度別計画	○ (仮称) 産業振興プランの策定 準備○調布市商工会の運営支援○商店会のイベント支援○商店街の施設整備等への支援	○ (仮称) 産業振興プランの策定○継続○継続○継続	○ (仮称) 產○継続○継続○継続	主業振興プラ	ランの推進	○継続○継続○継続	
	事業費 (百万円)	105	107			98		98



17-2 市内事業所・事業者への支援

◆中小企業・小規模事業者への経営支援

中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定と成長を支援するため、市内の金融機関や中小企業診断士などの民間ノウハウを積極的に活用し、事業者が抱える様々な課題へのワンストップによる経営相談の実施、各種セミナーの開催、商品開発・販路拡大等の支援を行うとともに、多くの市内事業者にとっての課題である事業承継について、調布市商工会及び関係機関と連携して取り組みます。また、事業経営に必要な資金の融資をあっせんし、融資を受ける際の事業者負担の軽減を図ることで、経営の安定化を支援します。

◆中小企業・小規模事業者への技術支援

調布市商工会と連携して,市内中小企業・小規模事業者が有する技術を生かした新製品開発の取組を 支援します。また、電気通信大学の研究活動や技術などを生かした市内事業所への技術指導や連携など を支援します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
納税法人数	6, 531法人 (令和3年度)	6,700法人 (令和8(2026)年度)

No.	58							
事	業名	中小企業・小規模事業者の支援			区分	拡充	担当課	産業振興課
事業	の概要	市内中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定と成長を支援するため、事業承継、創業・経営、人材育成・人材確保、商品開発・販路拡大等の様々な経営課題の解決に向けて、調布市商工会や市内の金融機関等と連携して取り組みます。						
] 8(2026) 年度				
		○経営課題の解決に向けた支援 (事業承継・人材育成等の支援) ・中小企業向けセミナーの開催	○継続	○継続			○継続	
在度	別計画	○中小企業事業資金融資あっせん 事業	○継続	○継続			○継続	
73		●無 ○創業支援 ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催	○継続	○継続			○継続	
		○見本市等出展支援○地域経済活性化の推進	○継続 ○継続	○継続 ○継続			○継続 ○継続	
_	業費	92	92			92		92

17-3 創業への支援

◆創業の促進

産業労働支援センターでは、市内での創業を促進するため、経営アドバイザーによる相談対応やセミナー、講演会の実施等を通じて、創業を志す市民を支援します。

◆創業者に対する支援

産業労働支援センター内のスモールオフィスを活用し、市内での創業に向けた支援を行うとともに、市内の空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業の実施により、創業しやすい環境づくりを行います。

また、産業競争力強化法に基づく地域における創業の促進を目的とした特定創業支援等事業を推進し、 創業・経営支援に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
産業労働支援センターでの創業等相	518件	550件
談件数	(令和3年度)	(令和8(2026)年度)

No.	59							
胃	業名	産業労働支援センターによる創業の支援			区分	継続	担当課	産業振興課
事第	美の概要	産業労働支援センターにおいて,中小企業診断士等の経営アドバイザーによる創業・経営相談やセミナー・講演会 の開催,スモールオフィスの貸出し等により,創業を志す方や創業者を支援します。						
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) 호	F度	令和 8(2026) 年度	
年度	度別計画	○創業経営相談○創業経営支援セミナー○創業支援施設貸出○創業チャレンジ支援事業	○継続○継続○継続	○継続 ○継続 ○継続			○継続 ○継続 ○継続	
	事業費 百万円)	10	10			10		10



<経営アドバイザーによる相談>

17-4 特性を生かした地場産業の振興

◆映画・映像関連企業と連携した地域経済活性化

市の特性を生かした産業振興を図るため、市内に集積する映画・映像関連企業との連携・協力によるまちづくりや、「映画のまち調布」の取組を通じた地域経済の活性化を推進します。

◆農商連携の取組による産業の振興

地場農産物を活用した新商品・新製品の開発,販路拡大を市内事業者等と連携する,農商連携の取組により、市内産業の活性化につなげます。

◆産学官連携の推進

相互友好協力協定を締結している電気通信大学等と調布市商工会、市内事業者等が連携した産学官連携の取組により、地場産業の振興を図ります。

◆ふるさと納税による地場産業のPR

ふるさと納税制度の寄附に対する返礼として、市内事業者の製品等を活用することで、地場産業のPRにつなげます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
映画・映像関連企業と連携した取組	28件	35件
の件数	(令和3年度)	(令和8(2026)年度)

No.	64							重点4
Į.	事業名	「映画のまち調布」の推進[再掲]			区分	継続	担当課	産業振興課
事美	美の概要	市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携し、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとした各種事業を実施することにより、広く市民に映画に親しんでもらうとともに、フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進により、「映画のまち調布」のPRや地域経済の活性化につなげていきます。						
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度] 8(2026) 年度	
年月	度別計画	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた映画・映画関連 イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を 活用した「映画のまち調布」の PR	○継続○継続○継続	○継続 ○継続 ○継続			○継続 ○継続 ○継続	
	事業費 5万円)	11	11			11		11



施策の推進,成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- ○キャッシュレス決済の普及促進を図ります。
- ○SNSなどを活用し、市や、市内の魅力ある店舗のPRに取り組みます。

(共創のまちづくり)

- ○引き続き,「中小企業等支援に関する包括協定」を締結する金融機関等との連携により,中小企業等に対する支援・相談体制の充実を図ります。
- ○市内大学や企業と連携し、中小企業や新たに創業する企業に対する技術支援(電気通信大学インキュベーションセンター、NTT e -City Labo(NTT 中央研修センタ)等との連携)の取組について検討します。
- ○NTT e -City Labo (NTT 中央研修センタ) を活用した創業支援の取組について検討します。

脱炭素社会の実現

○街路灯の LED 化に対する支援など, 商店街等への支援を通じて, 脱炭素社会の実現を目指します。

6-2 調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる, にぎわいのあるまち 【観光】

施策19 魅力ある観光の振興

目的

対象……市民,来訪者

意図

…市民がまちに愛着と誇りを持つ 多くの来訪者が市内を回遊する



施策と関連するSDGsの目標(ゴール)









施策の方向

「古刹・深大寺」,「映画のまち調布」,「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源を磨き上げるとともに、多様な主体と連携し、市内外に向けて調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々が訪れるにぎわいのあるまちを目指します。



施策のポイント

- ○古刹·深大寺や調布花火をはじめ、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」、FC東京、「近藤勇生誕の地」など、地域資源を最大限に活用した取組の推進
- ○商業振興施策とも連動した、多様な主体との連携による魅力ある観光振興の推進
- ○フィルムコミッション事業・ロケツーリズムの推進による地域経済活性化
- ○調布市名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組の推進
- ○来訪者に対するデジタル技術を活用した効果的な観光情報の発信



基本的取組の体系

施策19 魅力ある観光の振興

19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出

19-2 「映画のまち調布」の推進

19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」

重点

基本計画事業

▶ 調布市観光協会事業の促進

4 「映画のまち調布」の推進

4 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進



現状と主要課題

- 市には、奈良時代に建立された関東屈指の古刹として知られ、国宝「銅造釈迦如来像」(通称:白鳳仏)を安置する深大寺があり、門前には参拝者が憩う茶屋や名物のそば店が約20軒連なっています。また、都内最大級の広さを誇り、四季を通じ4、800種、10万株もの花や緑を楽しめる「都立神代植物公園」、多摩エリアの一大スポーツ拠点である「武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク」など、多彩な集客施設が立地しています。また、昭和8年に日本映画株式会社多摩川撮影所(現:角川大映スタジオ)が設立されて以来、映画・映像関連企業の集積が進み、昭和30年代の日本映画全盛期には、「東洋のハリウッド」と称されるほど映画のまちとして発展を遂げ、現在も2箇所の大型撮影所をはじめとした映画・映像関連企業が約40社立地しています。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢を的確に捉え,国や東京都の動向を注視しながら,適切な感染症対策と実施方法の工夫により、まちのにぎわい創出に向け、地域資源を活用した積極的な観光振興事業を展開していく必要があります。
- 商業振興施策と連動し、多様な主体との連携により、集客・回遊・消費の好循環のサイクルを創出する ことで、地域経済活性化と魅力ある観光振興につなげていく必要があります。
- イオンシネマ シアタス調布を含む映画・映像関連企業や市民団体との連携を図りながら、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」を積極的に推進し、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」などの特色ある事業展開を図っています。
- フィルムコミッション事業については、平成30年度から令和4年度にかけて、東京都市長会の補助金を活用した3市町(調布市、狛江市、日の出町)の連携に取り組んだほか、市内における積極的なロケ支援に努め、調布市観光協会と連携して、撮影実績等の情報をホームページ等で公表することで、地域の魅力向上につなげる取組を推進しています。
- ロケツーリズムの推進については、映画「花束みたいな恋をした」(令和3年1月公開。主演: 菅田将暉, 有村架純)をはじめとする、市内での数々の撮影実績を生かし、より一層の誘客や地域の活性化につなげるための仕掛けづくりを検討していく必要があります。
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の取組を推進するため、名誉市民・水木しげる氏の生誕100周年(令和4年)を契機として、株式会社水木プロダクションをはじめとする関連企業等との連携を強化し、「ゲゲゲ忌」の発展的な実施と認知度向上に努める必要があります。また、水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす方策については、「水木マンガの生まれた街 調布」の推進に向けた有識者懇談会における意見も踏まえ、作品の保存や保管方法なども含めて、具体的かつ効果的な手法の可能性を官民一体となって検討しており、今後具現化していく必要があります。



基本的取組の内容

19-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出

◆調布市観光協会の運営支援

調布市観光協会の運営を支援し、地域資源を活用した観光事業の実施や効果的な情報発信などに連携して取り組むことにより、調布ならではの特色ある観光振興を推進します。

◆地域資源を活用したにぎわいの創出

古刹・深大寺や調布花火をはじめ、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街調布」、FC東京、「近藤勇生誕の地」などの豊富な地域資源を活用し、商業振興施策とも連動した、多様な主体との連携による取組を展開し、まちのにぎわいの創出や回遊性の向上を図ります。また、文化・芸術・歴史・スポーツ等との垣根を越えた横断的な取組を通じて、調布のまちの魅力向上を図ります。

◆古刹・深大寺を核とした魅力の発信

令和15 (2033) 年の深大寺開創1300年を見据え、深大寺だるま市や深大寺そばまつりなど、古刹・深大寺を核とするイベントをはじめ、バラフェスタなど都立神代植物公園主催の各種イベントの開催、調布市観光ボランティアガイドの活動をより一層支援し、深大寺周辺地域の効果的な魅力発信を推進します。



<深大寺>

◆デジタル技術の活用による効果的な魅力発信

市ホームページやSNS, デジタルサイネージ等のデジタル技術を活用し, 市内の地域資源の情報を発信します。

◆ふるさと納税を活用した地域資源のPR

ふるさと納税制度の寄附に対する返礼として、地域資源等を活用することで、市の魅力発信につなげていきます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値			
観光案内所への来所者数	2万8, 068人 (令和3年度)	10万人 (令和8(2026)年度)			

基本計画事業

No.	63							
事	業名	調布市観光協会事業の促進			区分	拡充	担当課	産業振興課
事業	の概要	調布市観光協会の運営を支援するとともに,多様な主体との連携を通じて,観光振興に資する取組を推進することにより,にぎわいの創出や来訪者の回遊性の向上につなげます。						
年度	翻計画	令和 5(2023) 年度 ①観光協会の運営支援 (観光協会との連携)	令和 6(2024) 年度 ○継続	○継続	7(2025) £	手度	○継続] 8(2026) 年度
		27	30			23		23

19-2 「映画のまち調布」の推進

◆映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の推進

映画・映像関連企業が約40社集積する特徴を生かし、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとして、映画・映像関連企業をはじめ、市民・団体との連携・協働の下、「映画のまち調布」ならではの取組を推進します。

◆フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進

市役所や公園などの公共施設を映画やテレビドラマ等の撮影に活用してもらい、調布のPRにつなげるフィルムコミッション事業に加え、ロケ地を観光に活用し、来訪者や市内消費の増加につなげるロケツーリズムの取組を推進します。

◆「映画のまち調布」の効果的な情報発信

市及び調布市観光協会のホームページ内におけるロケ地情報を含めた「映画のまち調布」コンテンツの充実を図るとともに、SNS等を活用して、作品のファンや制作者に向けて積極的な情報発信に取り組み、ロケ実績や市内消費の増加につなげていきます。



< 「花束みたいな恋をした」 ロケ地マップ >

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
「映画のまち調布」を進める取組に満	76.6%	80.0%
足している市民の割合	(令和4年度)	(令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	64							重点4
Ħ	業名	「映画のまち調布」の推進			区分	継続	担当課	産業振興課
事第		市内の映画・映像関連企業や市民団体と連携し、映画・映像を「つくる」「楽しむ」「学ぶ」をテーマとした各種事業を実施することにより、広く市民に映画に親しんでもらうとともに、フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進により、「映画のまち調布」のPRや地域経済の活性化につなげていきます。						
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) £	F度	令和	8(2026) 年度
年度	別計画	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロケツーリズムの推進 ○世代に合わせた映画・映画関連 イベントの実施 ○映画・映像に関する地域資源を 活用した「映画のまち調布」の PR		○継続○継続○継続			○継続○継続○継続	
_	業費 1万円)	11	11			11		11

19-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

◆水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす取組の推進

水木氏の生誕100周年(令和4年)を契機として、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進を図るため、発展的な取組の実施や認知度の向上に努めるとともに、妖怪を中心とした独特の世界観を表した漫画や画集をはじめ、自らの戦争体験に基づく数々の作品、文献などの功績を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす施策の具現化に取り組みます。

◆観光協会や関連企業等と連携した取組を通じた水木作品の魅力発信

観光協会や関連企業等と連携し、水木氏の命日である11月30日を中心に実施する「ゲゲゲ忌」をはじめ、水木作品のキャラクターやアニメコンテンツを活用した取組など、様々な機会を通じて、従来からのファンはもとより、子どもから大人まで幅広い世代が水木氏の作品や著作に興味を持っていただく機会の創出を図ります。

◆水木作品を核とした他自治体との連携強化

水木氏と縁が深い鳥取県や境港市等とも連携し、「水木マンガの生まれた街調布」の更なる推進につなげていきます。



< ゲゲゲ忌 > ©水木プロ

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
数々の水木作品が調布市で生み出されたことを認知している市民の割合	96.5% (令和4年度)	98.5% (令和8(2026)年度)

No.	65							重点4
Į	事業名	「水木マンガの生まれた街 調布」の推進			区分	新規	担当課	産業振興課
事	業の概要	「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため,新たな事業展開や,水木氏の作品や著作に触れる機会の創出に注力することで,子どもから大人まで幅広い世代に興味を持っていただく取組を展開します。						
		令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和	7(2025) £	F度	令和] 8(2026) 年度
			○継続	○継続			○継続	
	60151.m	忌」をはじめとする取組 ○水木キャラクターを活用した「水	○継続	○継続			○継続	
一年1	度別計画	木マンガの生まれた街 調布」の						
		推進 ○アニメコンテンツを活用したアニ	△糾結	○継続			○継続	
		メ聖地としての取組	·)NYANG					
	事業費 5万円)	7	6			6		6



施策の推進,成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

○SNSなどデジタル技術を活用し、市の魅力や観光情報を効果的に発信することで、集客・回遊・ 消費の好循環のサイクルの創出を図ります。

(共創のまちづくり

- ○調布市観光協会のほか,深大寺,映画・映像関連企業,水木プロダクション等と連携し,地域の 魅力を高める取組を検討・推進します。
- ○市内事業者や調布市に関係する企業等と連携した、ふるさと納税の返礼を通じて、市や市内事業者の魅力発信に取り組みます。

脱炭素社会の実現

○CO₂排出量が少ない環境にやさしい移動手段として、シェアサイクルの普及啓発に取り組むとともに、シェアサイクルを含む自転車を利用した市内回遊の促進に取り組みます。

(フェーズフリー)

○調布市観光協会と連携し、テントなどのイベント用機材・備品類を、災害時にも避難所等で活用できるよう、体制整備や対応マニュアルの策定等に取り組みます。

